

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和3年度(2021年度)第6回理事会議事録

1. 開催日時 令和4年3月25日(金)午前10時00分から同11時30分まで
2. 開催場所 吹田市資源リサイクルセンター A棟5階 講義室2
3. 理事現在数 10名
4. 理事定足数 6名
5. 出席理事数 6名  
門脇 則子 平田美恵子 柚山 明彦 柴田 仁  
西川 俊孝 和田大志郎
6. 欠席理事 黒田 勇 後藤 暢之 中嶋 勝宏 毛利 裕明
7. 出席監事 上田 康雄 原田 憲
8. 会議の目的事項  
決議事項 第8号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ令和4年度(2022年度)事業計画及び収支予算等の承認の件

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭、天野美晴参事が体調不良で欠席の為、事務局の司会は上川善一郎主幹が務めるとともに本日の議長は定款第37条の規定により門脇則子理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は、議事に先立ち本年3月で公益財団法人千里リサイクルプラザ及び吹田市資源リサイクルセンターが設立30周年を迎えたこと、これに伴い本年6月26日(日)に30周年の記念式典を執り行う予定であることを報告した。また令和3年度について、とりわけ下半期に集中して新型コロナウイルスのオミクロン株を中心としたまん延状況が続く中、当財団の事業も施設内での3密回避による参加者数の制限を始め、不特定多数の参加が前提となるエキスポシティでのアースフェスタや万博ごみゼロウォークの中止等、少なからぬ影響があったことを報告した。ただこの状況下にあっても、イベントに代わる事前申込制のワークショップや環境学習発表会のWEB開催等、職員が一丸となって出来る限りの工夫や対策を講じ対応に努めたことを述べ、30周年を迎えた本年から始まる5年間の指定管理期間を財団の大きな転換の好機とする第2の創業として位置付けるという考えを示した。

その後、本日の出席理事数が6名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

① 第8号議案 「令和4年度(2022年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画及び収支予算等の承認の件」

議長が第8号議案について事務局に説明を求めたので、事業計画についてはそれぞれ議案書を基に、上川善一郎主幹、大森亘主査及び田崎貴子主査が順次説明した。収支予算等については議案書を基に田崎貴子主査が説明し、併せて資金調達及び設備投資の予定がないことを説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ次のような質疑応答があった。

(柴田理事)

幅広い事業を予定されていると評価している。ただここ数年コロナ禍の中におけるリアルでの事業実施は厳しかったと推察する。当初の目的に対して、現在の事業実施状況はどの程度達成できているのか。成果を大まかに教えて欲しい。

(上川主幹)

冒頭の門脇則子理事長の挨拶にあったように、令和3年度についてもコロナ禍の影響は拭い切れず、例えばイベント等は不特定多数の参加となるので、事前に参加人数を制限し連絡先を把握できるワークショップ形式での代替実施では、人数比較では1,000人の参加が200人程度になるというケースも発生している。ただこれを参加者数の落ち込みと結論づけるのではなく、少数の参加者に対する環境啓発内容の深化や多様化により、量の拡大から質の拡大へと対応を図っている。ざっくりとした数字としてはリアルでは半分強程度の実施状況ではないかと思うが、今後はWEB利用の拡大やHP、SNS等の更なる有効利用も含めて、コロナ禍の状況がしばらく継続するとしても、将来の環境問題を担う世代への啓発としてより有効な活動となるよう努めていく。

(門脇理事長)

議案審議の後、報告事項で令和3年度第3四半期の事業報告で、現在の事業実施状況については改めて説明することになっている。前年度もコロナ禍の状況下にあったので、平時との比較にはならないが、報告の中で現状の具体的な実施数値を把握できる。

(柴田理事)

コロナ禍で一般企業もなかなか元の事業を実施することが難しくなっており、本来の仕事に代えてWEBを活用したビジネスが展開していくことになると思う。財団は経営革新とまではいなくても、いろいろと工夫を凝らして事業の実施にあたられているとの印象を受ける。今回の事業計画を拝見してそういった新たな手法を取り入れていることは良いと思うが、事業毎にDX(デジタルトランスフォーメーション)に取組むのでは効率が悪いいため、全体的な戦略の下での実行に取組み、コロナ以降についてもリアルだけではなく、WEBとの併用による事業展開を推し進めて欲しい。

(西川理事)

「街角エコの達人」について聞きたい。この事業の対象となる達人は吹田市内外に多くいると思うので、そういった人材を巻き込んでいくことはよいことだと思うが、どういうイメージでどの程度見通しがあるのか。

(上川主幹)

現時点で3件程度、問合せがある。それを環境実践教室へと昇華できるのか、環境啓発の観点から将来性があるものかどうか検討している状況である。特に吹田市内でも技術を持つ多くの人がいると思うので、掘り起こしをし対応を図っていききたい。具体的なスケジュールを示す段

階には至っていないが、今期中には必ず実現し成果に結びつけたい。

(西川理事)

吹田の学校の状況についてお話したい。コロナ禍にあつて学校でも先生や生徒が大変な苦勞をして授業を進めている。ただその中で、1人1台のタブレット端末を生徒に配ったことにより大きな変化が生まれてきている。子どもの吸収能力はとても早くキーボードを叩ける小学1年生がいたり、また生徒で写真や動画を作成したりプレゼンテーションをすることができる子どもが多くなってきている。こうした現状を認識すれば、今までのように環境学習発表をリアルによりクラス単位で発表するとか、劇を行うとかではなく、自由研究の中で子どもたちがどんどん自分の関心事に応じて環境啓発動画を作ることができると思う。また吹田で開催している「米沢富美子子ども科学賞」の中でも環境に特化した、また SDGsに関わりのあるような研究発表や作品展示をしている子どもが多い。そういったところへアプローチし、子どもたちが表へ出て行って発表できる場を財団が提供するよう努める必要があると思う。従来の依頼を主とした協力要請ではなく、発表の場そのものを整備し、ダイレクトに広報することが有効である。

(門脇理事長)

現在、財団では「環境啓発動画コンテスト」を実施している。これには全国津々浦々からの参加がある。参加者のプロフィールを見ると、回を追うごとに年齢層が下がってきている。ところが吹田市からの参加が少ないのが実情で、西川理事の意見を参考に取り組んでいきたい。

(西川理事)

「環境啓発動画コンテスト」等では子ども部門を設置することで、参加者のハードルが下がる。

(門脇理事長)

市民研究所の主任研究員にメディアの専門家がおり、「環境啓発動画コンテスト」の審査員を担当してもらっている。コンテストに参加している或る高校では、学内の動画作成の授業が充実してきたという例もある。また紹介していきたい。

(大森主査)

これまで「環境学習発表会」は対面で行ってきたが、昨年に引き続き2年続きでの中止としないために、令和3年度は WEB で開催した。「環境啓発動画コンテスト」も担当したが、課題として個人情報の取扱いの問題がある。参加には YouTube を使用してもらっているが、学校では YouTube に対して過度のアレルギーがある。それは YouTube での発信では全世界が対象となるため、顔やその他の個人情報が漏洩することにすごく慎重になっている。これについては財団としても十分に対応していく必要がある。さらに IT 環境にも課題がある。学校で使われているタブレットに入っているアプリと、財団が使用しているアプリが異なる等、IT 環境が統一されないことで接続がうまくいかず、今回の WEB 開催でも大変困惑した。今年度は財団の事業達成に IT 環境の整備が必要であると痛感している。

(上田監事)

奉職先の北おおさか信用金庫吹田支店の取引先に、プラスチック加工の会社がいくつかあ

る。ただ現在、脱プラスチック問題で将来的な事業の見通しが困難となっており、事業転換を図ることを検討している取引先もある。市民研究所の活動に脱プラスチックを対象として調査・研究するチームがあるのであれば、こうした事業者も含めて研究してもらえればと思う。もし可能ということであれば、仲介役の務めを果たしてもよい。現在、大学と事業者と一緒に研究して、大学にも研究成果の果実が享受できる状況も生まれてきている。財団と事業者も同様に組み合えば、双方にとって win-win の関係が築けるのではないかと。財団にとっても新たな収入源として見込むことができると考える。

新たな脱プラスチックの商品等についても協働での共同研究ができればよい。

(門脇理事長)

企業・事業者との協働は財団の大きな事業の柱の一つであり、貴重な提案である。ただ財団のレベルが企業のニーズに応えられる調査・研究ができるかという点を考察しなければならないが、検討していきたい。

(柴田理事)

上田監事の発言は非常に重要であると思う。吹田商工会議所でも環境教育関係でも同様だが、環境教育を実施することで最終的に社会をよくしていくという取組みは、最終的にビジネスに反映していかないと継続できないという思いがある。社会全体における環境問題の位置付けがどんどん膨れていって、全員が生業として環境に取り組んでいくことがゴールの姿であると思う。環境学習を受講したからといって、それを成績で評価することを通じて進学に役立つとか就職に役立つという実際の恩恵がなく、単に趣味で環境を行っているという段階ではなかなか進まないのが実情ではないかと思う。

また吹田市民と財団の関わりが薄いということについては、SNS 等の使用を工夫し地域限定で有効に活用すれば、地元を盛り上げる方法もあると思う。例えば市民研究員が財団ではなく自らの責任において、自分の個人 SNS アカウントでどんどん発信し、吹田市内のコミュニティで盛り上げるという方法もある。

吹田産業フェアも数年間開催できていなかったが、今年は工夫し WEB 開催でビジネスプランコンテスト等を実施したし、財団の新たな手法での事業も明確な評価基準を設けて成果測定を行っていけばよい。

(柚山専務理事)

貴重なご意見をいただいたと思う。われわれとしてもご意見を踏まえて前向きに取り組んでいきたい。脱プラスチックについては、プラスチックそのものを悪として取り扱うことは正しいことではないと考えている。問題はプラスチックへの向き合い方であり、消費者は知恵をつけ行動を起こしていくことが求められる。また事業者については出口だけではなく蛇口、即ち生産段階での対策を考えてもらう必要がある。プラスチックの使用そのものを善悪と二分するのではなく、必要なもの、そうではないものと消費者も事業者も自分で考え行動することが不可欠である。

議長が他に質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第8号議案は承認可決された。

#### (4)報告事項

門脇則子理事長、平田美恵子副理事長、柚山明彦専務理事が、定款及び理事会の決議に基づく自己の職務執行状況につき、順次自ら報告を行った。

議長は実施事業概要及び決算書類の詳細について、改めて事務局にその説明を求めた。

1. 第3四半期事業報告について玉江千佳子係員と大森亘主査が説明した。
2. 第3四半期決算については田崎貴子主査が説明した。
3. 監事監査の状況について、令和4年2月4日に第3四半期監事監査が行われ、適正な処理の確認を得たと田崎貴子主査が報告した。

議長が報告事項及びその他全般について質問や意見を求めたところ、次のような質疑応答があった。

#### (西川理事)

「くるくる環境スクール」、「市民研究員研修講座」に関連して2点教えてほしい。1点目として現在の市民研究員の年齢層とメンバーの入れ替わりによる人数の増減はどういう状況か。また2点目としてくるくるキッズ環境スクールの実施状況についても聞きたい。

#### (大森主査)

まず1点目の市民研究員については、設立当初は100名を超える数であったが、年々高齢化され辞められる人も多く、令和3年度は29名である。こういった状況を改善すべく市民研究員養成講座としての位置づけとなる「くるくる環境スクール」を実施した。募集のチラシを近隣のマンション等に配ったが効果がなく、「市報すいた」及び有料の外部広報として「サンケイリビング（北摂地域版）」に掲載したところ、当初の定員予定数20名を超える申し込みがあった。8回のスクールの出席率も以前に比して高く、市民研究所の運営体制の改善も功を奏して、このうち7名が市民研究員として活動することになった。特に女性の参加が顕著で年齢層も幅広い。中にはコーンポストを実行しているという主婦もいて環境学習への意欲の高さを示している。また以前、市民研究員であったが事情によりやめた方2名の活動再開等を加え、合計では令和4年度は39名でのスタートとなる。2点目の「くるくるキッズ環境スクール」については、「市報すいた」で数行の募集記事を掲載したが、5名の定員に8、9名の参加申し込みがあった。これもSDGsや環境問題への意識の高まりを感じるとともに、若い世代のファミリーがくるくるワークショップにリピーターとして参加していること等が要因となっていると考える。

「くるくる環境スクール」、「くるくるキッズ環境スクール」は共に成果の実る事業であり、今後ともより魅力あるコンテンツを準備して受講者に提供していきたい。

#### (和田理事)

元吹田市のPTA会長を務めてきた経験から、西川教育長の推薦もあり財団理事となったが、これから財団の活動内容を十分に把握していきたい。視察見学者についてコロナ禍前は多かったと思うが、特に子どもを持つ親はここに来にくいように思う。以前、PTA会長の時に近隣のパナソニックスタジアムを見学に行ったことがある。視察理由は危機管理室の防災拠点の見学と防災対策講座の受講だった。大阪府北部地震もあり各小学校のPTAに声をかけ150名程の参加であった。現在の注目すべき問題として、SDGsや環境問題もそうした対象にすることが可能

なのではないかと思う。財団が吹田市 PTA 協議会にアプローチすることも考えてみてはどうか。協議会には生活部会や青少年対策委員会等の部会もあるので、その企画の一つとしてくるくるプラザも候補となれば、環境実践教室やくるくる体験と施設見学を組み合わせ、また万博公園散策とのカップリングも考えられるのではないかと思う。実現の有無を問わずそういったチャンネルを持つことは財団の事業活動にとってプラスとなりうる。必要であれば私を通じて、現在の PTA 会長へのコンタクト等も可能であるので、一声かけてもらえればと思う。

(門協理事長)

吹田市の小学4年生の見学は例年の実施事業であるが、PTA を対象とした取組みは未実施であるので、貴重なご意見として拝聴し、その節は宜しくお願ひしたい。また視察見学数はコロナ禍以前については、海外特にアジアからの見学が多かったことを言い添える。

(5)その他

議長は続いて、事務局に追加報告案件として「市民研究所運営方針の一部変更について」の説明を求めたところ、大森亘主査が代表者会と研究運営委員会で正式承認を受けた「公益財団法人千里リサイクルプラザ市民研究所運営方針」(令和4年4月1日改正)を資料として説明した。

主たる改正点は

1. アクションチーム(AT)の新規導入によるプロジェクトチーム(PT)とアクションチーム(AT)の併用
2. 市民研究員のプラザメイトの取扱いについて、原則入会を削除
3. 主担研究員の委嘱要件を環境及び環境のあり方に関する分野の学識者と明記
4. PT/AT に対し研究運営委員会では評価ではなく助言を与えることでチームの底上げ

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午前11時30分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

令和4年3月25日

理事長 門協 則子

監事 上田 康雄

監事 原田 憲